

【103】外国人の子どもの社会適応事業(新規)

平成20年度概算要求額:20百万円

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成24年度

主管課

大臣官房国際課(課長:吉尾 啓介)

関係係

初等中等教育局国際教育課(課長:手塚 義雅)

文化庁国語課(課長:町田 大輔)

事業の概要

日本に在留する外国人の子ども(6~18歳)を対象に、地方公共団体や外国人の子どもの教育支援を目的として活動している団体等に、日本の習慣や基本的な生活ルールを身につけることを促進する事業(学校・社会見学、集団生活体験プログラム等)を、文部科学省が委託して実施することにより、外国人の子どもの日本社会への円滑な適応を促進する。

必要性

我が国に在留する外国人は近年増加の一途を辿り、平成18年末において外国人登録者数は208万人に達した。これは前年に引き続き過去最高を更新しており、今後も増加することが予想される。外国人は、必ずしも日本語能力が十分ではなく、日本の文化、習慣等の社会システムに対する理解が十分ではないことから、地域社会との間での軋轢や摩擦が生じやすい。また、不就学や日本語学習の困難等の子弟の教育の問題等の生活者としての問題が生じており、「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」(外国人労働者問題関係省庁連絡会議)等において、外国人の子どもの教育の充実等の必要性が指摘されている。

そこで、我が国に在留する外国人の子どもが我が国の生活環境に円滑に適応し、不就学を防止するための施策として本事業を実施する。

(本事業に係る審議会からの提言等)

- ・「経済成長戦略」(H19.6.19 改定 経済財政諮問会議)
- ・「長期戦略指針『イノベーション25』」(H19.5.25 イノベーション25戦略会議)
- ・「アジア・ゲートウェイ構想」(H19.5.16 アジア・ゲートウェイ戦略会議)
- ・「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」(H18.12.25 外国人労働者問題関係省庁連絡会議)

効率性

事業の波及効果が認められ、効率性の観点から妥当である。

(事業アウトプット)

本事業の実施により、全国において約10地域で、外国人の子どもの生活環境適応に資するプログラムの実施が見込まれる。

なお、南米系日系人を中心とする外国人が多数在留する都市で構成される「外国人集住都市会議」の構成都市が現在22都市である。

(事業アウトカム)

選定されたプログラムの情報を多くの地方公共団体、公益法人、NGO等に提供することにより、全国で同種又は新たなプログラムの開発・実施の取組がなされることが期待される。

有効性

(施策目標)

施策目標2 - 1 確かな学力の向上

(達成目標2 - 1 - 4 外国人の児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。)

施策目標2 - 2 豊かな心の育成

(達成目標2 - 2 - 7 外国人の児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。)

施策目標9 - 2 諸外国との人材交流の推進

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

外国人の子どもが本事業のプログラムに参加することで、日本語能力不足や日本文化・習慣への理解不足に起因する不就学の防止等に資するものと判断される。また、全国の外国人集住地域において、外国人の子どもの社会適応に資するような実践的プログラムの展開が図られることが見込まれる。

公平性、優先性

上記の提言等に在留外国人の日本社会への適応への支援が位置付けられるなど、極めて優先度の高い課題である。

18年度実績評価結果との関係

特になし

広報計画

特になし

備考

特になし

外国人の子どもの社会適応事業

平成20年度概算要求20百万円
(新規)

(外国人の生活環境適応加速プログラム)

背景

我が国に滞在する外国人の増加及び地域社会との軋轢や摩擦。
不就学や日本語指導が必要な児童生徒の増加など、外国人の子どもの教育問題。

* 主な提言

- ・「経済成長戦略大綱」(経済財政諮問会議)「外国人児童生徒の教育等に配慮した生活環境の整備に取り組む。」
- ・「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」(外国人労働者問題関係省庁連絡会議)「外国人の子どもの教育は日本における生活の基礎となるものであり、その充実のため、積極的な取組が必要である。」

外国人の子どもと地域との交流事業を実施

・日本に在留する外国人の子ども(6~18歳)を対象に、地方公共団体や外国人の子どもの教育を目的として活動している団体等に、日本の習慣や基本的な生活ルールを見につけることを促進する事業を委託して実施することにより、外国人の子どもの日本社会への円滑な適応を促進する。

- 募集内容(10件、1件あたり200万円程度)

- ・外国人の子どもを対象とした学校・社会見学
合宿形式による集団生活体験プログラム 等

- 募集対象

- ・都道府県又は市区町村(教育委員会を含む)、外国人の子どもの教育を目的として活動している団体(公益法人を含む)



外国人の子どもの不就学・非行等の防止